

# 平成30年11月8日会議概要

## 第1 日時

平成30年11月8日（木）午前9時から午後1時15分までの間

## 第2 出席委員

石川委員長、渡部委員、平林委員、森委員

## 第3 全体会議

[警察幹部出席者]

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、京都市警察部長、近畿管区警察局京都府情報通信部長

## 1 委員報告

### (1) 中ブロック署長会議

**(森委員)** 11月6日、中ブロック署長会議に出席しました。ブロック別議題は、「各警察署における犯罪抑止対策の取組状況」であり、各警察署から地域の特性と犯罪の発生状況を勘案した取組について報告がありました。中でも、性犯罪の認知件数が減少していない東山警察署では、女子大生が入居するマンションにおける防犯対策に係る取組の強化、西京警察署では、防犯カメラの増設といった取組を推進しているとのことでした。

共通議題の「優秀な人材の確保と若手警察官育成の現状」については、各警察署とも苦慮されているようですが、大学や高校への働き掛けなどアイデアを絞った取組により優秀な人材を確保していくとの報告がありました。また、若手警察官の育成方策として、中京警察署ではソフトボール大会等の親睦行事を行い士気高揚を図っているとの報告があり、若手警察官を中心とした行事が、署員の融和団結と若手警察官の育成につながるものと思われました。

### (2) 非違事案防止に向けた講話

**(森委員)** 11月7日、機動隊で「ハラスメントとコーチング～中間管理職に必要なこと」と題して、若手職員をどう指導するかということを中心に話をしてきました。ハラスメントの防止に当たっては、お互いの人格を尊重して認め合うこと、また、同僚や上司・部下の関係においては、上から目線ではなく一緒に話をしながら仕事を進めていくことが大切です。

コーチングについては、1950年代からアメリカで取り組まれてきた気づきを引き出し、自発的行動を促すためのコミュニケーション方法であり、最近では、全米オープンテニスで優勝した大坂なおみ選手のコーチによるコーチングが凄いとしてマスコミに大きく取り上げられています。皆さんには、コーチングの基本となる聴く態度、話し方等について具体的に説明しました。コーチングを活用することによって、職員が自発的に行動できる強固な組織づくりにつながっていくものと思えます。

## 2 報告事項

### (1) 府下警察署長会議の開催について

総務部長から、来年の活動重点の基本方針を示した「京都平安策2019（仮称）」推進重点に係る考え方やその背景事情を共有して、当面の活動重点やその諸対策について意思統一を図るため、平成30年11月29日に警察本部で開催する府下警察署長会議の出席者、議題、次第等について報告があった。

## (2) 「京都平安策2019」の策定について

警務部長から、平成31年に京都府警察が総力を挙げて取り組むべき課題とその指針を示す「京都平安策2019」の基本姿勢、推進重点等について報告があった。

## (3) 多額持凶器緊縛強盗致傷事件被疑者の検挙について

刑事部長から、捜査第一課及び下鴨警察署は、平成22年9月、宅配業者を装い、被害者宅に押し入り、被害者を緊縛するなどした上で暴行を加え、多額の現金を強取するとともに被害者に傷害を負わせたとして、平成30年11月8日、男女各1人を強盗致傷で逮捕した旨の報告があった。

## (4) 平成30年京都テロ対策ネットワーク総会の開催について

警備部長から、警察と関係機関・団体、民間事業者等が一体となったテロ対策を推進する京都テロ対策ネットワークに関し、G20大阪サミットを見据え一層の連携強化と情報共有を図るため、平成30年11月14日、警察本部において開催する同ネットワーク総会の概要について報告があった。

石川委員長から、「日本では災害に関心が集まり、テロへの関心が低いのではないかなと思う。来年のG20大阪サミットなど、テロの標的となる行事が予定されているので、しっかりとネットワークを構築していただきたい。」旨の発言があった。

## (5) 「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」第5回推進本部会議の開催について

京都市警察部長から、平成26年7月に締結した「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」に係る協定に基づき、目標達成のために全行政区で推進運動を展開しているところ、取組期間（平成32年まで）の折り返し時期を迎えるに当たり、これまでの取組の再確認とともに、推進運動を取り巻く課題と今後の取組方針について京都市と情報を共有し、ソフト・ハード両面の取組を推進するため、平成30年11月19日に開催される第5回推進本部会議の出席者、会議内容等について報告があった。

## 3 本部長報告

本部長から、

- 「京都平安策2018」や「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」に示された目標については、達成できたものもあればできていないものもあるので、達成できていない部分に対して引き続きやっていきたい。
- 刑事部長から、長期間未解決であった事件が検挙に至ったことを報告させていただいた。警察庁からは長期間未解決事件の早期解決が示されている中で、非常に良い検挙事例であると考えている。他の未解決事件についてもしっかりと取り組んでいきたい。旨の報告があった。

## 第4 個別会議等

### 1 審議事項

**(1) 京都府公安委員会に対する審査請求の裁決について**

監察官室訟務官（審理官）から、道路交通法の規定に基づく運転免許の更新処分を受けた者（2件2人）から、原処分を不服として、審査請求がなされたことに伴い、審査請求の趣旨、理由、原処分の内容等について説明があり、審議の上、審査請求の棄却を裁決した。

**(2) 京都府暴力団排除条例違反に対する勧告の実施について**

暴力団対策室長から、運送会社の代表取締役が、同社の行う事業に関し、暴力団員に同社名義の売掛式給油カード等を貸与し、売掛式給油カード利用にかかるガソリン代金等を同社の経費で支払った行為を京都府暴力団排除条例第16条違反と認定するとともに、同条例第23条第1項の規定に基づき、同運送会社及び暴力団員に対して勧告を実施する必要がある旨の説明があり、審議の上、勧告の実施を決定した。

**(3) 運転免許関係行政処分について**

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、審議の上、22件の行政処分を決定した。

**(4) 公安委員会宛て苦情等申出について**

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情等申出に関して、調査結果及び通知案1件の説明があり、審議の上、通知内容を決定した。

**2 報告事項**

**(1) 監察案件について**

首席監察官から、監察案件について報告があった。

**(2) 当面の行事予定等について**

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。